

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	農林部農業振興課		■担当係	水田宮農係	
■評価事業名称	経営所得安定対策推進事業				
■事業開始年度					
■評価事業コード	050200 - 310	■会計区分	一般会計		
■総合計画での位置づけ	■政策	03 ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり			
	■基本施策	03 魅力ある農林業の振興			
	■施策	01 農業の生産性向上			
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)		■政策・業務区分	政策	
■法令の根拠区分	法令の実施義務(自治事務)				
■法令等の名称	経営所得安定対策等推進事業実施要綱・要領				
■関連計画の名称					
■事業の目的と概要	経営所得安定対策等推進事業の推進。北上市農業再生協議会が事業主体である経営所得安定対策等推進事業の推進にかかる事務費への補助				

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成29年度事業計画	平成29年度事業量実績
01	経営所得安定対策推進事業	北上市農業再生協議会	北上市農業再生協議会へ補助金16,148千円交付	北上市農業再生協議会へ補助金17,148千円交付

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	17,383	17,389	16,734	17,159	
人件費	884	1,638	4,806	1,908	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	18,267	19,027	21,540	19,067	

4. 評価指標等の状況

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

北上市農業再生協議会において、米や転作作物などの経営所得安定対策等推進事業に係る交付金事務を行った。

問題点・課題等

平成30年産から米の直接支払交付金が廃止されることから、農家所得の向上が課題である。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

4. 市民生活・企業活動への影響

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持の向上に必要
- 市民生活・企業活動の維持の向上への影響は少ない

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

国の補助金100%であり、農業者が転作作物の交付金を受けるために必要な事業である。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了